

平成 26 年 3 月 19 日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業  
農業物価統計調査の評価（案）について**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記調査の評価は以下のとおりである。

## I 事業の概要等

### 1 実施の経緯及び事業の概要

農林水産省の所管する農業物価統計調査については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。

これを受け農林水産省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「農業物価統計調査における民間競争入札実施要項」に基づき民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

| 事　項            | 内　容   |
|----------------|---|
| 業務内容           | 農業物価統計調査における実査準備（調査関係用品の印刷、調査客体への協力依頼・確認、調査員の確保・指導）、実査（調査関係用品の配布・調査票の作成、調査客体からの問合せ・苦情等の対応、調査票の回収・督促）、審査（調査票の審査、調査客体への疑義照会）、調査票の電子化・都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成、調査客体への謝礼支給に係る業務  |
| 契約期間           | 平成 23 年 11 月から平成 27 年 3 月までの 3 年 5 か月間  |
| 受託事業者          | 株式会社インテージリサーチ   |
| 契約金額           | 336,000,000 円（税込）   |
| 業務に当たり確保されるべき質 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査客体の代替を必要最小限とし、一連の業務（督促業務等）を通じ、調査票の回収率 100% を達成すること。</li> <li>・本業務の実施に当たり、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。</li> <li>・照会対応業務においては、民間事業者が作成した問い合わせ・苦情等対応マニュアルに沿って対応すること。</li> <li>・報告期日までに報告するとともに、調査票の審査、調査結果表の検討については集計した結果について農林水産省が示す審査・集計・検討事項一覧表の検討事項全てについて行うこと。</li> </ul> |

### 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は 2 者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成 23 年 10 月 24 日に開札

したところ、入札金額は1者が予定価格を上回る価格を提示したため、上記の事業者が落札者となつた。

## II 評価

### 1 評価方法について

農林水産省から提出された平成24年調査及び平成25年調査分の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）対象公共サービスの質

##### ア 回収率

民間事業者は、農林水産省が選定した調査客体に対して、調査員の訪問、電話等により調査協力依頼を行い、自計調査の調査客体に対しては、調査員の訪問又は郵送により調査票を配布し、FAX又は郵送により回収、若しくは、政府統計共同利用システムオンライン調査システムを使用して調査票を回収した。

また、他計調査の調査客体は、調査員の面接又は電話により調査事項を聞き取り、期限までに提出のない自計調査の調査客体に対しては、電話、FAX又はメールによる督促を行うとともに調査員による訪問回収も併用した結果、回収率は平成24年調査、平成25年調査とともに100%を達成した。

|           |        | 計      | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成<br>24年 | 調査票（枚） | 29,313 | 2,369 | 2,360 | 2,339 | 2,358 | 2,440 | 2,515 | 2,499 | 2,397 | 2,455 | 2,529 | 2,552 | 2,500 |
|           | 回収率（%） | 100    | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 平成<br>25年 | 調査票（枚） | 29,365 | 2,377 | 2,371 | 2,348 | 2,364 | 2,444 | 2,523 | 2,507 | 2,399 | 2,461 | 2,523 | 2,551 | 2,497 |
|           | 回収率（%） | 100    | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |

##### イ スケジュールに沿った業務の実施

民間事業者は、本業務の実施に当たり、あらかじめ農林水産省と調整したスケジュールに沿って業務を確実に実施した。

##### ウ 調査客体からの問合せ等の対応

民間事業者は、調査事務局に専用回線（フリーダイヤル）を設置し、調査客体からの問合せ・苦情等への対応に当たっては、農林水産省が作成した照会対応事例集に基づいて問合せ・苦情等対応マニュアルを作成するとともに、調査客体ごとの照会対応及び過去の報告データの履歴を一元的に管理するデータベースシステムを構築し、これまでの照会対応の内容と齟齬のないよう対応した。

##### エ 調査票の審査及び疑義照会対応

回収された調査票について民間事業者は、農林水産省が示した審査・集計・検討事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査客体に疑義照会を実施した。また、審査済の調査票については、都道府県別に集計後、一覧表に基づき審査を行い、疑義のあるものについては調査票を再度確認し、必要に応じて疑義照会を実施した。疑義照会に当たっては、業界紙等により得られた情報を調査関係者が事前に共有して照会内容の精度を高めるとともに、調査客体からの回答については、価格変動要因等整理票に整理し、農林水産省へ

報告した。

納品後に農林水産省から確認を求めた疑義照会件数については、平成 24 年調査は 1,538 件、平成 25 年調査は 1,117 件であり、市場化テスト第 1 期事業の平成 22 年調査の 5,985 件、平成 23 年調査の 1,586 件と比べても減少しており、民間事業者が調査客体に照会し整理する価格変動要因等整理票の内容の充実が図られている。

| 単位：件        |       |       |       |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-------------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|             |       | 計     | 1月    | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
| 平成24年       |       | 1,538 | 446   | 204 | 125 | 148 | 159 | 92  | 72  | 58  | 44  | 80  | 64  | 46  |
| 平成25年       |       | 1,117 | 155   | 61  | 80  | 201 | 64  | 97  | 91  | 54  | 69  | 84  | 57  | 104 |
| (参考)<br>第1期 | 平成22年 | 5,985 | 3,566 | 520 | 226 | 303 | 275 | 138 | 195 | 167 | 187 | 123 | 120 | 165 |
|             | 平成23年 | 1,586 | 355   | 164 | 134 | 175 | 82  | 83  | 131 | 49  | 89  | 112 | 88  | 124 |

#### 才 評価

回収率は、平成 24 年調査及び平成 25 年調査ともに確保されるべき質として定めた 100% を全て達成した。

また、スケジュールに沿って業務が確実に実施されており、調査客体からの問合せ等の対応や調査票の審査及び疑義照会対応においても民間事業者は確実に業務を実施しており、納品後に農林水産省が確認を求めた疑義照会件数については市場化テスト第 1 期の実績と比べると減少しているなど業務は確実に実施されたものと評価できる。

#### (2) 実施経費

平成 24 年調査及び平成 25 年調査の実施経費を従来経費（平成 20 年調査）と比較すると、平成 24 年調査では、1 億 9,591 万円（削減率 63.0%）の削減、平成 25 年調査では、2 億 463 万円（削減率 65.8%）の削減となっており、いずれの調査年においても経費の削減が図られている。

単位：千円

| 事項               | 平成 24 年 | 平成 25 年 |
|------------------|---------|---------|
| 契約金額 ①           | 115,035 | 106,315 |
| 従来経費 ②           | 310,948 | 310,948 |
| 削減額 (②-①)        | 195,913 | 204,633 |
| 削減率              | 63.0%   | 65.8%   |
| (参考) 第 1 期実施経費 ③ | 124,638 | 124,558 |
| 削減額 (③-①)        | 9,603   | 18,243  |
| 削減率              | 7.7%    | 14.6%   |

※ 1：従来経費は市場化実施前の平成 20 年調査の実施経費

※ 2：第 1 期実施経費は市場化テスト実施 1 期目である平成 22、23 年調査の実施経費。

※ 3：いずれの経費も調査客体への謝金を除いた金額。

#### (3) 調査客体への対応状況

農林水産省は平成 25 年調査の 3,284 調査客体のうち、566 調査客体に対して、民間事業者の調査客体に対する対応状況について把握するために往復調査によるアンケートを実施した。

民間事業者の応対について、問「調査協力依頼の際の民間事業者の応対は、いかがでしたか。」に対し、「良い」、「どちらかといえば良い」のどちらかを回答した調査客体が約 98%、問「問

合せに対する民間事業者の対応は、「いかがでしたか。」に対し、「良い」、「どちらかといえば良い」のどちらかを回答した調査客体が 100%となるなど他のアンケートについても概ね良好な評価を得ている。

| 対象数（客体） | 回答数（客体） | 回収率（%） |
|---------|---------|--------|
| 566     | 421     | 74.4   |

### 1 民間事業者からの調査協力依頼

問2 調査協力依頼の際の民間事業者の応対は、いかがでしたか。

| 計   |        | 良い  |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 無回答 |        |
|-----|--------|-----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 369 | 100.0% | 251 | 68.0%  | 111        | 30.1%  | 2          | 0.5%   | 1  | 0.3%   | 4   | 1.1%   |

### 3 民間事業者へ問合せをされた際の対応

問3 問合せに対する民間事業者の対応は、いかがでしたか。

| 計  |        | 良い |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 無回答 |        |
|----|--------|----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-----|--------|
| 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 46 | 100.0% | 30 | 65.2%  | 16         | 34.8%  | -          | 0.0%   | -  | 0.0%   | -   | 0.0%   |

### 3 評価のまとめ

本事業における民間委託事業の実施状況については、平成24年調査及び平成25年調査の調査票の回収率は、確保されるべき質として定めた100%を達成しており、これは農林水産省とも連携し十分に調査協力を行った結果であり評価できる。

また、実施経費についても平成24年調査及び平成25年調査ともに約2億円の経費が削減されていることも評価できる。

加えて、農林水産省が実施した調査客体に対するアンケートにおいても良好な評価を得ていることから、全体的な評価として良好に実施されていると評価できる。

以上のことから、本事業は良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成24年4月官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスに移行した上、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。

以上

別添  
平成26年3月7日  
農林水産省  
大臣官房統計部

**民間競争入札実施事業  
農業物価統計調査の実施状況について  
(平成24年調査及び平成25年調査分)**

## I 事業の概要

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い、次の内容により平成24年調査から平成26年調査までの事業を実施している。

### 1 事業内容

農業物価統計調査における実査準備（調査関係用品の印刷、調査客体への協力依頼・確認、調査員の確保・指導）、実査（調査関係用品の配布・調査票の作成、調査客体からの問合せ・苦情等の対応、調査票の回収・督促）、審査（調査票の審査、調査客体への疑義照会）、調査票の電子化・都道府県別結果表及び価格変動要因等整理表の作成、調査客体への謝礼支給に係る業務

### 2 契約期間

平成23年11月1日から平成27年3月31日までの3年5箇月間（平成24年調査分から平成26年調査分まで）

### 3 受託者

株式会社インテージリサーチ

（契約期間においては、入札実施要項に基づき「農林水産省農業物価統計調査事務局」（以下「調査事務局」という。）の名称を用いて事業を実施。）

## II 確保されるべき質の達成状況及び評価

平成24年調査及び平成25年調査における確保されるべき質の達成状況及び評価は次のとおりである。

### 1 調査票の回収・督促

民間事業者は、平成23年12月から平成24年2月にかけて、農林水産省が選定した調査客体に対して、調査員の訪問、電話等により平成24年調査（3,291客体）の調査協力依頼を行った。平成25年調査（3,284客体）については、平成24年12月から平成25年1月にかけて調査協力を行った。

民間事業者は、自計調査の調査客体に対して、調査員の訪問又は郵送により調査票を配布し、FAX又は郵送により回収、若しくは、政府統計共同利用システムオンライン調査システム（以下「オンライン」という。）を使用して調査票を回収した。また、他計調査の調査客体は、調査員の面接又は電話により調査事項を聞き取った。期限までに提出のない自計調査の調査客体に対しては、電話、FAX又はメールによる督促を行うとともに、調査員による訪問回収も併用した結果、回収率は平成24年調査、平成25年調査ともに100%を達成した。

表1 調査票の月別回収率

|           | 計      | 1月     | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |       |
|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成<br>24年 | 調査票(枚) | 29,313 | 2,369 | 2,360 | 2,339 | 2,358 | 2,440 | 2,515 | 2,499 | 2,397 | 2,455 | 2,529 | 2,552 | 2,500 |
|           | 回収率(%) | 100    | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 平成<br>25年 | 調査票(枚) | 29,365 | 2,377 | 2,371 | 2,348 | 2,364 | 2,444 | 2,523 | 2,507 | 2,399 | 2,461 | 2,523 | 2,551 | 2,497 |
|           | 回収率(%) | 100    | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |

表2 調査票の月別督促件数

|       | 計     | 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成24年 | 3,667 | 201 | 303 | 270 | 278 | 333 | 351 | 381 | 285 | 363 | 346 | 269 | 287 |
| 平成25年 | 3,462 | 303 | 272 | 286 | 164 | 363 | 344 | 336 | 277 | 333 | 296 | 244 | 244 |

## 2 調査客体からの問合せ対応、調査票の審査及び疑義照会対応

### (1) 調査客体からの問合せ対応

民間事業者は、調査事務局に専用回線（フリーダイヤル）を設置し、調査客体からの問合せに対応した。調査客体からの問合せ・苦情等への対応に当たっては、農林水産省が作成した照会対応事例集に基づいて問合せ・苦情等対応マニュアルを作成するとともに、調査客体ごとの照会対応及び過去の報告データの履歴を一元的に管理するデータベースシステムを構築し、調査事務局の調査担当者が混乱することなく、これまでの照会対応の内容と齟齬をきたさないよう迅速に対応している。

問合せ・苦情等件数は平成24年は28件、平成25年調査は25件であった。うち、苦情件数は平成24年は6件、平成25年は1件であった。

表3 調査客体から民間事業者への問合せ・苦情等対応件数

|          | 計  | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 平成24年問合せ | 28 | 4  | 7  | 1  | 3  | 3  | 2  | 1  | 0  | 1  | 2   | 1   | 3   |
|          | 苦情 | 6  | 2  | 0  | 0  | 1  | 1  | 1  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   |
| 平成25年問合せ | 25 | 0  | 3  | 2  | 2  | 5  | 5  | 2  | 1  | 1  | 2   | 0   | 2   |
|          | 苦情 | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 0   | 0   |

○ 問合せの主な内容

調査客体の担当者が異動等により変更したことに伴う調査内容の確認（調査票へ記入する調査対象品目及び単位の確認、調査対象として選定された理由）等

○ 苦情の主な内容

連絡してくる時は特定の担当者から連絡するようにしてほしい、調査員による聞き取りは短時間の対応になるようにしてほしい等

## (2) 調査票の審査及び疑義照会対応

回収された調査票について民間事業者は、調査事務局において、農林水産省が示した審査・集計・検討事項一覧表に基づきデータの審査を行い、疑義があるものについては調査客体に疑義照会を実施した。また、審査済の調査票については、都道府県別に集計した後、審査・集計・検討事項一覧表に基づき審査を行い、疑義があるものについては調査票を再度確認し、必要に応じて疑義照会を実施した。疑義照会に当たっては、業界紙等により得られた情報を調査関係者が事前に共有することにより、照会内容の精度を高めた。

疑義照会に対する調査客体からの回答については、価格変動要因等整理票に整理し、農林水産省へ報告した。

納品後に農林水産省から確認を求める疑義照会件数については、平成24年調査は1,538件、平成25年調査は1,117件であり、第1期事業の平成22年調査の5,985件、平成23年調査の1,586件と比べても減少しており、民間事業者が調査客体に照会し整理する価格変動要因等整理票の内容の充実が図られている。

表4 農林水産省からの疑義照会件数

単位：件

|             | 計     | 1月    | 2月    | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成24年       | 1,538 | 446   | 204   | 125 | 148 | 159 | 92  | 72  | 58  | 44  | 80  | 64  | 46  |
| 平成25年       | 1,117 | 155   | 61    | 80  | 201 | 64  | 97  | 91  | 54  | 69  | 84  | 57  | 104 |
| (参考)<br>第1期 | 平成22年 | 5,985 | 3,566 | 520 | 226 | 303 | 275 | 138 | 195 | 167 | 187 | 123 | 120 |
|             | 平成23年 | 1,586 | 355   | 164 | 134 | 175 | 82  | 83  | 131 | 49  | 89  | 112 | 88  |
|             |       |       |       |     |     |     |     |     |     |     |     |     | 124 |

○ 疑義照会の主な内容

対前年比及び対前月比が大幅に変動している場合の変動要因（気象災害による農産物への影響の有無等）、調査票に記入されたデータの調査単位及び品種がこれまで調査していたものと相違ないかの確認等

## 3 評価

平成24年調査及び平成25年調査の調査票の確保されるべき質として定めた各月の調査票の回収率100%を達成している。また、納品後に農林水産省から確認を求める疑

義照会件数が第1期事業よりも減少しており、調査担当者が農業分野の知識向上に努めたこと、調査客体ごとの照会内容や報告データの履歴を閲覧できるデータベースシステムを構築したこと及び業界紙等で事前に変動要因を把握することで照会の精度を高めたことなどにより効率よく実施された結果であり評価できる。

### III 実施経費の状況

市場化テスト開始前の国における従来の実施経費と契約金額との比較結果は、次のとおりである。

表5 従来の実施経費と契約金額の比較（税込）

単位：千円

|            | 平成24年     | 平成25年     | 平成26年     | 3年計       |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 契約金額 ①     | 115,035   | 106,315   | 114,650   | 336,000   |
| 従来実施経費 ②   | 310,948   | 310,948   | 310,948   | 932,844   |
| 削減額 (①-②)  | △ 195,913 | △ 204,633 | △ 196,298 | △ 596,844 |
| ①÷② (%)    | 37.0 %    | 34.2 %    | 36.9 %    | 36.0 %    |
| (参考) 第1期 ③ | 124,638   | 124,558   |           |           |
| 削減額 (①-③)  | △ 9,603   | △ 18,243  |           |           |

注1：従来実施経費は、平成20年調査の国調査時の実施経費である（間接部門費及び謝金を除く）。

注2：契約金額には、国が実費を負担する謝金は含まれていない。

注3：第1期事業（平成22年調査及び平成23年調査）における契約金額は274,520,796円であるが、謝金を含んでおり謝金を除いた金額は249,196,000円となっている。

### IV 事業の実施状況

#### 1 実施体制

実施体制については、次のとおりである。

また、本業務の実施に当たり、あらかじめ農林水産省と民間事業者で調整したスケジュールに沿って業務を確実に実施している。

表 6－1 事業の実施体制（平成24年）

|                         |                          | 人日      | 配置人数 | スケジュール           |
|-------------------------|--------------------------|---------|------|------------------|
| 実査準備                    | 調査関係用品の印刷                | 10人日    | 2名   | 平成23年12月         |
|                         | 調査客体への協力依頼               | 150人日   | 3名   | 平成23年12月～平成24年2月 |
|                         | 調査客体への協力依頼<br>(調査員による訪問) | 全国計223名 |      | 平成23年12月～平成24年2月 |
| 調査客体からの照会対応             |                          | 常時8名    |      | 平成24年1月～平成24年12月 |
| 実査（調査関係用品の配布、調査票の回収・督促） | 郵送、FAX、オンライン調査           | 598人日   | 13名  | 平成24年1月～平成25年1月  |
|                         | 調査員調査                    | 全国計223名 |      | 平成24年1月～平成25年1月  |
| 審査（調査票の審査、調査客体への疑義照会）   |                          | 2,040人日 | 17名  | 平成24年1月～平成25年1月  |
| 調査客体への謝礼支給              |                          | 60人日    | 3名   | 平成25年1月～平成25年3月  |

表 6－2 事業の実施体制（平成25年）

|                         |                          | 人日      | 配置人数 | スケジュール           |
|-------------------------|--------------------------|---------|------|------------------|
| 実査準備                    | 調査関係用品の印刷                | 8人日     | 2名   | 平成24年11月         |
|                         | 調査客体への協力依頼               | 120人日   | 3名   | 平成24年12月～平成25年1月 |
|                         | 調査客体への協力依頼<br>(調査員による訪問) | 全国計218名 |      | 平成24年12月～平成25年1月 |
| 調査客体からの照会対応             |                          | 常時8名    |      | 平成25年1月～平成25年12月 |
| 実査（調査関係用品の配布、調査票の回収・督促） | 郵送、FAX、オンライン調査           | 480人日   | 12名  | 平成25年1月～平成26年1月  |
|                         | 調査員調査                    | 全国計218名 |      | 平成25年1月～平成26年1月  |
| 審査（調査票の審査、調査客体への疑義照会）   |                          | 1,920人日 | 16名  | 平成25年2月～平成26年1月  |
| 調査客体への謝礼支給              |                          | 40人日    | 2名   | 平成26年1月～平成26年3月  |

## 2 実査準備

### (1) 調査関係用品の印刷

平成24年調査及び平成25年調査の印刷原稿について農林水産省の確認後、それぞれ平成23年12月15日、平成24年11月15日までに印刷を行い、印刷終了後に農林水産省へ全調査関係資料5セットを納品した。

印刷部数については、次のとおりである。

表7-1 関係用品印刷部数（平成24年）

| 関係用品印刷物                            | 印刷部数  |
|------------------------------------|---|
| 農業物価統計調査 調査のあらまし                   | 3,291（調査客体数）+309（予備等）=3,600                   |
| 農業物価統計調査 調査票（他計調査用）                | 3,160（一般農産物・農業生産資材）+878（野菜）+80（予備等）=4,118     |
| 農業物価統計調査 調査票（自計調査用）                | 16,418（一般農産物・農業生産資材）+4,815（野菜）+40（予備等）=21,273 |
| 農業物価統計調査 記入の仕方（自計調査用）              | 1,384（調査客体数）+616（予備等）=2,000                   |
| 農業物価統計調査 ファクス送信用紙（調査員から調査事務局への送信用） | 1,580（一般農産物・農業生産資材）+439（野菜）+40（予備等）=2,059     |
| 農業物価統計調査 オンライン調査協力のお願い             | 3,291（調査客体数）+309（予備等）=3,600                   |
| 農業物価統計調査 オンライン調査操作ガイド（冊子）          | 363（調査客体数121×3年）+137（予備等）=500                 |
| 農業物価統計調査 送付用封筒                     | 9,873（調査客体数3,291×3年）+127（予備）=10,000           |

注：予備には、農林水産省提出分を含む。

表7-2 関係用品印刷部数（平成25年）

| 関係用品印刷物                            | 印刷部数  |
|------------------------------------|---|
| 農業物価統計調査 調査のあらまし                   | 3,284（調査客体数）+316（予備等）=3600                    |
| 農業物価統計調査 調査票（他計調査用）                | 2,906（一般農産物・農業生産資材）+766（野菜）+80（予備等）=3,752     |
| 農業物価統計調査 調査票（自計調査用）                | 16,449（一般農産物・農業生産資材）+4,800（野菜）+40（予備等）=21,289 |
| 農業物価統計調査 ファクス送信用紙（調査員から調査事務局への送信用） | 1,453（一般農産物・農業生産資材）+383（野菜）+40（予備等）=1,876     |
| 農業物価統計調査 返信用封筒                     | 10,000（調査客体数3,284×3年）+148（予備）                 |

注：予備には、農林水産省提出分を含む。

### (2) 調査客体への協力依頼・確定

#### ア 調査客体への協力依頼

調査客体への協力依頼については、民間事業者の調査員が、農林水産省から貸与された調査対象一覧表の連絡先をもとに、調査客体を訪問して協力依頼を行い、調査協力が得られた調査客体に対して調査関係用品を配布した。調査客体の都合により調査員が訪問できない場合は、調査客体に電話又はFAXによる調査依頼

を行い、調査関係用品を郵送により配布した。また、調査協力依頼を行う際に、新規客体に対し、希望する調査方法（調査員、郵送、FAX又はオンライン）を確認した。

創意工夫した点として、

- ① 調査事務局において調査客体ごとの情報（担当者、連絡可能時間等）を整理の上で一元化し、協力依頼を円滑に行えるようにした。
- ② 調査客体への負担軽減のため、前年調査の謝礼支払いの確認のための訪問と併せて次年調査の調査依頼を行うなど効率よく調査客体を訪問した。
- ③ 新規客体に対しては、調査員の調査依頼活動が円滑に行えるよう、調査員が訪問する前に調査事務局より調査客体に電話で調査の概要等の説明を行い、その後調査員が訪問することとした。

が挙げられる。

#### イ 調査客体への協力依頼の状況

- ① 平成24年調査（平成23年12月15日から平成24年2月17日まで）  
3,291調査客体に調査依頼を行い、3,283調査客体から協力を得られた。協力が得られなかった8調査客体については、農林水産省と連携しながら再度協力依頼を行い、全ての調査客体から協力が得られた。
- ② 平成25年調査（平成24年12月1日から平成25年1月11日まで）  
3,284調査客体に対して調査協力依頼を行い、3,280調査客体から協力を得られた。協力が得られなかった4調査客体については、農林水産省と連携しながら再度協力依頼を行い、全ての調査客体から協力が得られた。

#### （3）調査員の確保・指導

民間事業者は、全国規模で雇用契約を結んだ約500名の調査員を有しており、そのうち本調査を担当している調査員は平成24年調査で223名、平成25年調査で218名である。

民間事業者の調査員管理を専門とする職員8名がベテラン調査員（平成24年は48名、平成25年は27名）と共同で、全調査員への指示・連絡を行うとともに、1年に3回程度、調査員管理を専門とする職員が現地を訪問し、全調査員を対象に個人情報保護及び調査客体への接遇について定例集会を開催している。

### 3 実査

#### （1）調査関係用品の配布

調査関係用品の配布については、調査客体への協力依頼を行う際に、調査員が配布した。調査客体の都合により調査員の訪問が困難な場合は、調査事務局より郵送し、オンラインを希望した調査客体には調査書類を電子メールにて送付した。

## (2) 調査客体からの照会対応

調査客体からの照会対応については、調査事務局に「問い合わせ・苦情等窓口」(フリーダイヤルの電話2台)を設置し、民間事業者の職員4名のほか、契約職員4名が随時対応した。

創意工夫を行った点としては、調査事務局の調査担当者が調査客体ごとにこれまでの調査客体からの問合せ内容及び過去の報告データが検索・閲覧できるデータベースシステムを構築することにより、調査担当者間で情報共有を図り、調査客体からの照会に対して迅速に回答するとともに、これまでの回答内容と齟齬をきたさないよう対応していることが挙げられる。

調査客体からの照会対応業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平日午前9時30分から午後5時30分まで
- ・上記以外の平日、土日・祝日は留守番電話により対応

## (3) 調査票の回収・督促

調査票の回収については、毎年の調査協力依頼時に調査客体へ確認し、他計調査(調査員の面接又は電話)又は自計調査(郵送、FAX又はオンライン)の中から調査客体が希望する方法により行った。調査事務局では、民間事業者の職員4名のほか、平成24年調査では契約職員9名、平成25年調査では契約職員8名が対応した。

期日までに提出のない自計調査の調査客体に対しては、電話、FAX又はメールにより督促を行った。

創意工夫した点としては、

- ① 調査事務局において調査客体ごとに調査方法やこれまでの経緯を整理し、調査客体情報を一元化し回収・督促業務に活用した。
- ② 電話、FAX又はメールで連絡がつかない場合は調査員調査に切り替え直接調査客体を訪問した。

が挙げられる。

表8 回収方法別調査客体数

単位：客体

|          | 平成24年 | 平成25年 |
|----------|-------|-------|
| 調査員調査    | 1,907 | 1,911 |
| 郵送、FAX調査 | 1,263 | 1,270 |
| オンライン調査  | 121   | 103   |
| 計        | 3,291 | 3,284 |

#### **4 調査票の審査、調査客体への疑義照会**

調査票の審査については、農林水産省が示した審査事項一覧表に基づき行った。その際、一定の許容範囲を逸脱したデータの調査客体に対し、価格の騰落要因について疑義照会を行い、価格変動要因整理票を作成したほか、必要に応じて調査票を修正した。

調査票の審査、調査客体への疑義照会については、調査事務局において民間事業者の職員4名のほか、平成24年調査では契約職員13名、平成25年調査では契約職員12名が対応した。審査後に民間事業者が調査客体に行った疑義照会件数については、平成24年調査が4,721件、平成25年調査が4,265件であった。

調査票の審査、疑義照会について創意工夫した点としては、

- ① 審査漏れがないよう、確認整理表を作成し、確認事項ごとに複数名での確認を徹底した。
- ② データベースシステムへ報告データを入力することにより、一定の許容範囲を逸脱したデータを抽出し審査を行っている。疑義照会の回答結果は、データベースシステムに入力し、調査客体の連絡先、照会対応の履歴、品目情報等と一元的に管理を行った。

が挙げられる。

#### **5 集計**

毎月農林水産省へ報告する集計値は、集計プログラムにより自動集計する方法で行った。集計結果の審査については、責任者管理の下、職員4名が審査一覧表に基づいて行った。審査の結果、疑義が生じた場合には調査票の審査に立ち返り、必要に応じて疑義照会、調査票の修正を行い再度集計を行った。

創意工夫した点としては、

- ① 審査漏れがないよう、確認整理表を作成し、確認事項ごとに複数名での確認を徹底した。
  - ② 業界紙で価格変動要因となり得る情報を抜粋し、調査担当者の情報共有を図るなど普段から農業に関する情報収集に努めた。
- が挙げられる。

#### **6 調査客体への謝礼支給**

民間事業者は、金融機関の口座を聞き取る事務手続きの煩雑さを考慮し、また、調査客体に直接手渡すことにより、謝礼の気持ちを表せることから、クオカードによる謝礼支給を基本として謝礼を支給した。なお、現金振込を希望した調査客体には現金振込とした。

調査客体への謝礼の支給については、平成24年は3,133調査客体（辞退183調査客体）

に対しクオカード又は口座振込により行った。平成25年の謝礼の支給は、3月末までに完了予定である。

調査客体への謝礼支給業務の実施状況は次のとおりである。

- ・平成24年調査 平成25年1月上旬から平成25年3月下旬
- ・平成25年調査 平成26年1月上旬から平成26年3月下旬完了予定

## 7 調査客体への対応状況

平成25年の農業物価統計調査における3,284調査客体のうち、566調査客体に対して、民間事業者の調査客体に対する対応状況について把握することを目的に、農林水産省より調査客体に対して往復郵送によるアンケートを実施した。

### (1) 実施状況

①民間事業者からの調査協力依頼状況、②調査員の対応状況、③民間事業者への問合せの対応状況、④民間事業者からの督促対応状況、⑤民間事業者からの照会・確認対応状況、⑥民間事業者全体の感想について、アンケートを実施した（平成25年11月22日発送、12月6日締切り）。

表9 アンケート回収状況

| 対象数(客体) | 回答数(客体) | 回収率(%) |
|---------|---------|--------|
| 566     | 421     | 74.4   |

### (2) 集計結果（別紙参照）

#### ① 調査協力依頼状況

調査協力依頼の際の民間事業者の応対について「どちらかといえば悪い」という回答が2調査客体、「悪い」という回答が1調査客体からあったものの、おおむね「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。

協力依頼の説明については「どちらかといえば分かりづらい」との回答が4調査客体からあったものの、おおむね「分かりやすい」又は「どちらかといえば分かりやすい」の回答であった。

#### ② 調査員の対応状況

調査員調査の際の調査員の応対については、「どちらかといえば悪い」という回答が1調査客体、「悪い」という回答が1調査客体あったものの、おおむね「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。また、調査に関する説明については、「どちらかといえば分かりづらい」という回答が1調査客体あったものの、おおむね「分かやすい」又は「どちらかといえば分かりやすい」との回答であった。

### ③ 問合せの対応状況

問合せに対する民間事業者の対応については、「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。

また、問合せに対する説明は、「どちらかといえば分かりづらい」という回答が1調査客体あったものの、おおむね「分かりやすい」又は「どちらかといえば分かりやすい」の回答であった。

### ④ 督促対応状況

督促を行った民間事業者の仕方・態度について「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。

### ⑤ 照会・確認対応状況

照会・確認を行ってきた際の民間事業者の態度について「良い」又は「どちらかといえば良い」との回答であった。

## V 全体的な評価

本事業における民間委託事業の実施状況については、平成24年調査及び平成25年調査の調査票の回収率は、確保されるべき質として定めた100%を達成しており、これは農林水産省とも連携し十分に調査協力をした結果であり評価できる。

なお、実施経費についても、平成24年調査及び平成25年調査の平均は、従来の実施経費の約36%に相当し、1年間で約2億円の経費が削減できたことも評価できる。

また、調査客体に対する応対についてもアンケートにおいて良好な評価を得ていることから、全体的な評価として良好に実施されていると評価できる。

以上のことから、本事業は良好な実施状況であるため、次期においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成24年4月官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスに移行した上で事業を実施することとしたい。

(別紙)

## 農業物価統計調査の実施民間事業者の業務に関するアンケート結果

### 1 民間事業者からの調査協力依頼

問1 民間事業者からの調査協力依頼はどのように行われましたか。

| 計   | 訪問  | 電話  | 郵送 | 無回答 |
|-----|-----|-----|----|-----|
| 536 | 249 | 202 | 84 | 1   |

※複数回答のため計は回答者数と一致しない。

問2 調査協力依頼の際の民間事業者の応対は、いかがでしたか。

| 計   |        | 良い  |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 無回答 |        |
|-----|--------|-----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 369 | 100.0% | 251 | 68.0%  | 111        | 30.1%  | 2          | 0.5%   | 1  | 0.3%   | 4   | 1.1%   |

問3 調査協力依頼の際の民間事業者の説明は、いかがでしたか。

| 計   |        | 分かりやすい |        | どちらかといえば<br>分かりやすい |        | どちらかといえば<br>分かりづらい |        | 分かりづらい |        | 無回答 |        |
|-----|--------|--------|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|--------|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数                 | 構成比(%) | 件数                 | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 369 | 100.0% | 209    | 56.6%  | 146                | 39.6%  | 4                  | 1.1%   | -      | 0.0%   | 10  | 2.7%   |

### 2 調査員の対応状況

問1 調査は、どのような方法により行われましたか。

| 計   |        | 調査員の面接・聞き取り |        | 郵送 |        | その他(FAX等) |        | 無回答 |        |
|-----|--------|-------------|--------|----|--------|-----------|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数          | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数        | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 421 | 100.0% | 175         | 41.6%  | 79 | 18.8%  | 148       | 35.2%  | 19  | 4.5%   |

問2 調査員の応対は、いかがでしたか。

| 計   |        | 良い  |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 無回答 |        |
|-----|--------|-----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 175 | 100.0% | 121 | 69.1%  | 52         | 29.7%  | 1          | 0.6%   | 1  | 0.6%   | -   | 0.0%   |

問3 調査員の調査に関する説明は、いかがでしたか。

| 計   |        | 分かりやすい |        | どちらかといえば<br>分かりやすい |        | どちらかといえば<br>分かりづらい |        | 分かりづらい |        | 無回答 |        |
|-----|--------|--------|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|--------|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数                 | 構成比(%) | 件数                 | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 175 | 100.0% | 100    | 57.1%  | 73                 | 41.7%  | 1                  | 0.6%   | -      | 0.0%   | 1   | 0.6%   |

### 3 民間事業者へ問合せをされた際の対応

問1 民間事業者へ問合せを行いましたか。

| 計   |        | 問合せをした |        | 問合せをしなかった |        | 無回答 |        |
|-----|--------|--------|--------|-----------|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数        | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 421 | 100.0% | 46     | 10.9%  | 360       | 85.5%  | 15  | 3.6%   |

問2 民間事業者にはどのようなことで問合せをされましたか。

| 計  |        | 調査の内容について |        | その他 |        | 無回答 |        |
|----|--------|-----------|--------|-----|--------|-----|--------|
| 件数 | 構成比(%) | 件数        | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 46 | 100.0% | 37        | 80.4%  | 5   | 10.9%  | 4   | 8.7%   |

問3 問合せに対する民間事業者の対応は、いかがでしたか。

| 計  |        | 良い |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 無回答 |        |
|----|--------|----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-----|--------|
| 件数 | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 46 | 100.0% | 30 | 65.2%  | 16         | 34.8%  | -          | 0.0%   | -  | 0.0%   | -   | 0.0%   |

問4 問合せに対する民間事業者の説明は、いかがでしたか。

| 計  |        | 分かりやすい |        | どちらかといえば<br>分かりやすい |        | どちらかといえば<br>分かりづらい |        | 分かりづらい |        | 無回答 |        |
|----|--------|--------|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|--------|--------|-----|--------|
| 件数 | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数                 | 構成比(%) | 件数                 | 構成比(%) | 件数     | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 46 | 100.0% | 29     | 63.0%  | 16                 | 34.8%  | 1                  | 2.2%   | -      | 0.0%   | -   | 0.0%   |

4 民間事業者からの調査票提出の督促や、回答内容についての照会・確認があった際の対応

問1 民間事業者の督促の仕方・態度は、いかがでしたか。

| 計   |        | 良い  |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 督促を受けたことがない |        | 無回答 |        |
|-----|--------|-----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-------------|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数          | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 421 | 100.0% | 186 | 44.2%  | 112        | 26.6%  | -          | 0.0%   | -  | 0.0%   | 105         | 24.9%  | 18  | 4.3%   |

問2 回答した内容についての照会・確認があった際の民間事業者の態度は、いかがでしたか。

| 計   |        | 良い  |        | どちらかといえば良い |        | どちらかといえば悪い |        | 悪い |        | 内容確認がなかった |        | 無回答 |        |
|-----|--------|-----|--------|------------|--------|------------|--------|----|--------|-----------|--------|-----|--------|
| 件数  | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数         | 構成比(%) | 件数 | 構成比(%) | 件数        | 構成比(%) | 件数  | 構成比(%) |
| 421 | 100.0% | 202 | 48.0%  | 120        | 28.5%  | -          | 0.0%   | -  | 0.0%   | 53        | 12.6%  | 46  | 10.9%  |